



報道資料

令和3年12月14日

1 件 名	「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」に係る本市の対応について
2 内 容	<p>標記給付金について、12月13日の衆議院予算委員会において、内閣総理大臣が、「自治体の判断で地域の実情に応じ、10万円を現金で年内一括給付することも選択肢とする」旨の答弁をされましたことから、本市におきましては、以下のとおり対応することといたしましたのでお知らせします。</p> <p>1 本市の対応</p> <p>10万円を現金で給付するために必要な補正予算案を12月20日（月）の12月議会最終日に追加提出します。</p> <p>2 給付の予定等</p> <ul style="list-style-type: none">・児童手当受給者（公務員を除く。）には、先行給付金5万円を12月24日（金）に振り込む予定で、該当者には既に通知しています。残りの5万円も、年内のできるだけ早い時期に給付できるよう準備を進めます。・申請が必要となる公務員の児童手当受給者、高校生の養育者（児童手当の所得制限限度額未満の方）及び令和4年3月31日までに出生した新生児の養育者には、申請受付後、一括で10万円を給付する予定です。 <p>※申請は、令和4年1月中旬から受付を開始する予定です。</p>
3 問い合わせ	山口市こども未来部こども未来課 手当給付担当 TEL 083-934-2797